

財 政 第 2 8 8 号  
2 経 営 第 1 0 2 6 号  
令 和 2 年 7 月 6 日

独立行政法人農林漁業信用基金理事長  
今 井 敏 殿

財務省大臣官房政策金融課長 廣 光 俊 昭  
農林水産省経営局金融調整課長 河 村 仁

令和2年梅雨前線に伴う大雨による被害農林漁業者等に対する資金の  
円滑な融通、既貸付金の償還猶予等について（依頼）

天災による被害農林漁業者等に対する保証・保険業務につきましては、常々格別の御配慮をいただき厚く御礼申し上げます。

この度の令和2年梅雨前線に伴う大雨により被害を受けた農林漁業者等においては、農業経営等に支障を来すことが懸念されているところであります。

つきましては、農林漁業者等の被害の実情、農林漁業経営への影響等を十分御理解の上、被災地において被害農林漁業者等に対する資金の円滑な融通、既貸付金の償還猶予等が図られますよう、特段の御配慮をお願いいたします。